

輸出事業計画 ※申請者名：岩手穀物加工食品輸出コンソーシアム

品目：醤油、味噌、調味料、エゴマ調味料・その他調味料、ビール・果実酒、日本酒、納豆、豆腐加工品、味付けいなり、米等

1. 輸出における現状と課題**●現状**

岩手県は、広大な農地や変化に富んだ気象条件など農業資源に恵まれ、我が国の食料供給基地としての役割を担っており、米、小麦、大豆等の穀物の生産も盛んである。また、これら穀物を加工した多種多様な食品が県内各地に存在しており、国内では一定のブランド力を獲得している。一方で、これら加工食品を製造する事業者が輸出に目を向けた場合、単独で海外輸出するには資金面やマンパワー、ノウハウ不足から高いハードルがあり、またブランド力も十分とは言えない。

このため、輸出に意欲的であり、穀物を加工した食品を製造・販売する事業者や国内外の商社が参画した「岩手穀物加工食品輸出コンソーシアム」を創設し、輸出に取り組むこととした。

●課題

各国共通の課題

【生産】

- ・輸出を増やしていく中で、将来的には既存設備では生産量が不足する可能性がある。
- ・お米は生産方法が無肥料・無農薬のため、生産量を簡単に増やすことが難しい。

【製造】

- ・調味料（つゆ・たれ類）に使用するEU-HACCPに対応したかつお節、さば節、煮干し等の原材料確保に課題がある。
- ・日本のGMO規制とEUでのGMO規制の違い（日本よりもGMO規制が厳しい）から、大豆加工品（醤油、味噌、納豆、いなりなど）に使用する大豆の生産地が限られてしまう。

【物流】

- ・会員メンバー単独での輸出に必要なコンテナの確保、書類の情報収集、作成が難しい。

【販売】

- ・販路拡大には、EU圏における原材料及び容器包材の規制情報や、消費者ニーズの最新情報の把握が必要である。
- ・会員メンバー単独では、海外商談会への出展、販売先確保のハードルが高く、直ぐには結果につながりにくい。また、出展する展示会の精査が必要である。

2. 輸出事業計画の取組内容

●取組

各国共通の課題解決

【生産】

・輸出量と現製造設備の製造量を見極め、将来的な設備投資の準備をしていくことで輸出量が増大した場合に対応していく。

・お米については、日本国内用でも「無肥料・無農薬のお米」と、生産量を増やすために「無肥料で1回の除草剤を行う」2種類の方法で米を生産し、生産量を増やしている。同じように輸出するお米もお客様のニーズに合わせ、無肥料・無農薬を望むお客様向けと、無肥料・無農薬にこだわらないお客様には無肥料で1回の除草剤を行うお米と、2種類を生産する体制で供給を増やす。

【製造】

・会員メンバーの中には既に、EU-HACCPに対応したかつお節原料をスペインから仕入れているメンバーもいるので、メンバー同士の情報交換や会員各社の現地取引先、商談会での情報収集により原料の確保先を発掘する。

【物流】

・会員メンバーの中には既に輸出をしているメンバーが数社あるので、輸出開始当初はその既存物流を活用する。また、会員メンバーの中には現地で支社を立ち上げる予定のメンバーもいるので、そのメンバーがコンテナ輸送する際に他の商品も混載する。

・JETROの輸出手続きの勉強会への参加や、展示会へのサンプル輸送の際に輸送手続きをする業者にアドバイスをもらいながら経験を積むことで、直接の輸出がスムーズにできるようにする。

【販売】

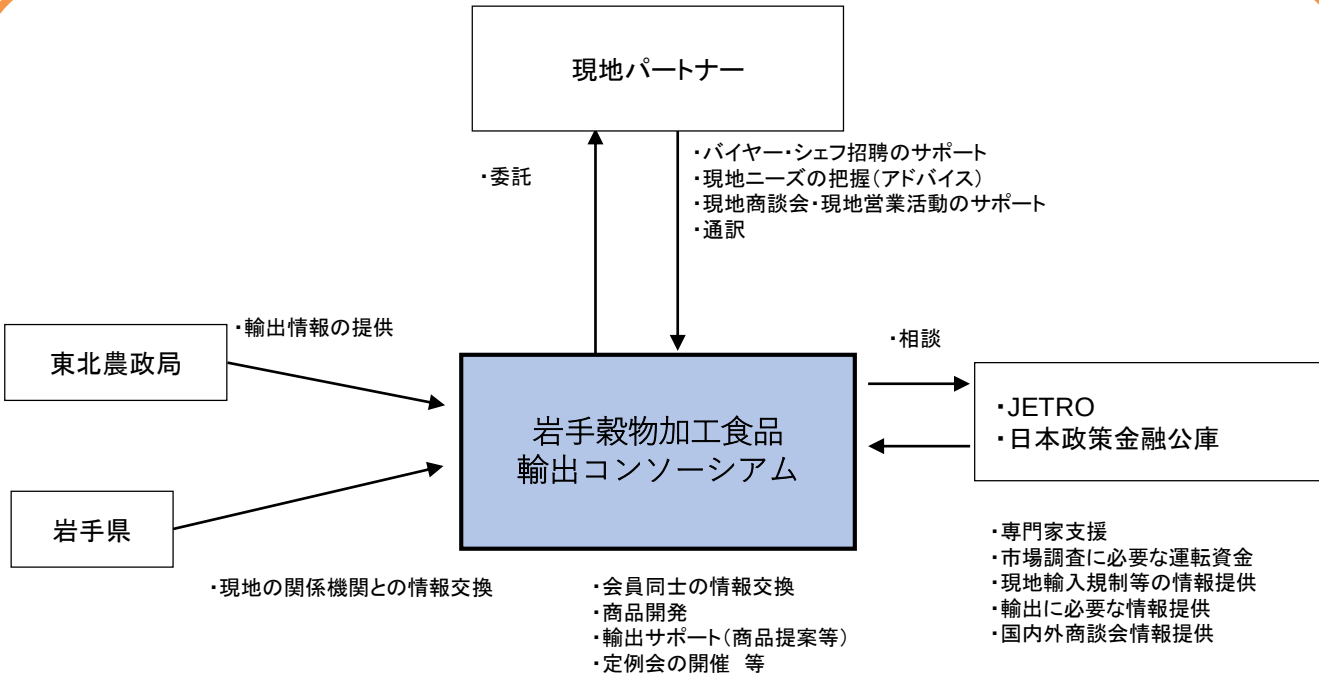
・会員メンバーの既存の輸出先現地商社との情報交換を密にし、容器包材や原材料に関する規制の情報収集、消費者ニーズの最新情報の把握、JETROの勉強会への参加、容器包材メーカーと連携（輸出に必要な包材原料等の証明書の作成など）しながら、輸出先の規制に対応した容器包材や原材料の対応がスムーズに行える体制を構築する。また、国内の包材メーカーでの対応が難しい場合は、EU国内から現地規制に対応した容器を輸入し対応することや現地で充填することも考えておく。

・単独では海外展示会へ出展が難しい会員メンバーもいることから、コンソーシアムとして出展し、複数の会員メンバーに参加いただくことで、単独では出展が難しい会員メンバーでも展示会に参加できるようにする。また、既にインポーターやディストリビューターが決まっている会員メンバーや、商品によっては料理人に好まれやすい商品もあるので、都市部のインポーターやディストリビューターが多い大きな展示会よりも、地方のよりニッチで現地の料理人が集まりやすい展示会に出展する等、出展する展示会も精査することで結果に繋げる。

また、まだ輸出をしていないメンバーが単独では、展示会でお客様と出会えたとしてもお客様まで商品を物流するところまでつまづいてしまい、直ぐには輸出に繋がらないケースが多いが、既にインポーターやディストリビューターが決まっている会員メンバーの物流や商流を活用することで、お客様の購買にタイムリーに対応できるようにし、輸出に繋げる。

輸出事業計画 ※申請者名：岩手穀物加工食品輸出コンソーシアム
品目：醤油、味噌、調味料、エゴマ調味料・その他調味料、ビール・果実酒、日本酒、納豆、豆腐加工品、味付けいなり、米等

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



【PDCAサイクル体制】

- P：現地アドバイザー、JETRO、岩手県からの現地情報や規制情報、展示会や商談会情報などに基
づき輸出計画を検討する。
- D：計画に基づき、国内外での活動も含めた輸出計画を遂行し、輸出につなげる。
- C：輸出の進捗状況について、現地アドバイザー・JETROや現地訪問で把握した状況、商品の評価・
アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画を見直す。
- A：展示会出展等を通じて情報収集した現地消費者の求める商品開発・改善・製造に着手する。

輸出事業計画 ※申請者名：岩手穀物加工食品輸出コンソーシアム

品目：醤油、味噌、調味料、エゴマ調味料・その他調味料、ビール・果実酒、日本酒、

納豆、豆腐加工品、味付けいなり、米等

4. 輸出目標額

醤油	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)	味噌	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)
輸出額 (千円)	5, 639	8, 414	輸出額 (千円)	337	1, 143
輸出量 (Kg)	16, 269	24, 109	輸出量 (Kg)	730	2, 475
主な 輸出先国	フランス、 ドイツ、 その他EU圏	フランス、 ドイツ、 イタリア、 その他EU圏	主な 輸出先国	フランス、 ドイツ、 その他EU圏	フランス、 ドイツ、 イタリア、 その他EU圏

調味料	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)	エゴマ調味料・ その他調味料	現 状 (令和 5 年度)	目 標 (令和 9 年 度)
輸出額 (千円)	6, 596	13, 078	輸出額 (千円)	50	1, 500
輸出量 (Kg)	3, 989	7, 861	輸出量 (L)	20	600
輸出先国	フランス、 ドイツ、 その他EU圏	フランス、 ドイツ、 イタリア、 その他EU圏	輸出先国	フランス	フランス

ビール・果実 酒	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)	日本酒	現 状 (令和 5 年度)	目 標 (令和 9 年 度)
輸出額 (千円)	62	14, 000	輸出額 (千円)	0	1, 275
輸出量 (L)	40	8, 590	輸出量 (L)	0	660
輸出先国	フランス、 スペイン	フランス、 スペイン、 イタリア、 その他EU圏	輸出先国	—	フランス、 ドイツ、 スペイン、 イタリア、 その他EU圏

輸出事業計画 ※申請者名：岩手穀物加工食品輸出コンソーシアム
品目：醤油、味噌、調味料、エゴマ調味料・その他調味料、ビール・果実酒、日本酒、
納豆、豆腐加工品、味付けいなり、米等

納豆	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)	豆腐加工品	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)
輸出額 (千円)	50	2, 200	輸出額 (千円)	0	3, 000
輸出量 (Kg)	50	2, 200	輸出量 (Kg)	0	2, 000
輸出先国	フィンランド	フランス、 ドイツ、 イタリア	輸出先国	-	フランス、 ドイツ、 イタリア
味付けいなり	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)	米	現 状 (令和 5 年 度)	目 標 (令和 9 年 度)
輸出額 (千円)	0	3, 000	輸出額 (千円)	0	2, 550
輸出量 (Kg)	0	2, 000	輸出量 (Kg)	0	1, 700
輸出先国	-	フランス、 ドイツ、 イタリア	輸出先国	-	フランス、 ドイツ